# 京島地区 まちづくり協議会のあゆみ



## 協議会会長のあいさつ



京島地区の皆さんは、本当にまちづくりに協力的です。面倒くさいと言われ ればおしまいですが、皆さんが前向きにまちづくりに取り組んでいます。

人とのつながりが煩わしいと感じる人もいるかもしれませんが、つながりを 強く持っていることこそが京島の強みだと思います。

若い人が、京島の街が好きでこの街に入ってくることもありますが、今の京 島が自然とできたわけではないんだということが分かってもらえると良いと思 います。災害時に一軒一軒近隣を回り、各戸のドアをたたいて安否を確認して まわることが普通にできる街だから、今の京島がある。これからも、こういっ た人々のつながりを大事にしていきたいと思います。

> 京島地区まちづくり協議会 会長 阿部義荣

## 目次

京島地区の概要・まちづくりの経緯・原風景 地区の概要

まちづくりの経緯

歴代協議会会長

京島地区の原風景

### 協議会の歴史

協議会設立まで

昭和 56 年度~平成 22 年度

平成 23 年度~現在

協議会の主な会議体の開催状況

### 京島地区まちづくり協議会活動の紹介

京島文化まつり

まちなか緑化事業

刊行物の発行

避難所運営ゲーム(HUG)

簡易消火機材の整備

安全・安心防災マップ

水活用勉強会

参考事例見学会

### まちづくり計画(大枠)と京島の移り変わり

京島地区まちづくり計画(大枠)

京島地区の道路の移り変わり

京島地区の建物の移り変わり

京島地区のコミュニティ住宅

京島地区の緑地・広場とポケットパーク

### 協議会関係者のまちづくりへの思い







## 地区の概要

#### 地区の位置

京島地区は、墨田区の北部地域に位置しており、明治通り、四ツ目通り(押上通り)、十間橋通り、東武亀戸線に縁どられるような形となっています。

#### 地区の所在地

墨田区京島二丁目・三丁目の全域

#### 地区の面積

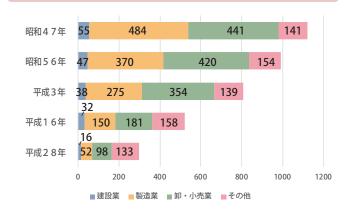
約 25.5ha

#### 京島地区の人口の推移

5,979人(令和3年4月時点)



#### 京島地区の事業所数の推移



出典:事業所統計調査、経済センサス



国土地理院基盤地図情報をもとに作成

#### 京島地区の世帯数の推移

3,305 世帯 (令和 3 年 4 月時点)



#### 出典:住民基本台帳

#### 京島地区の従業員数の推移



出典:事業所統計調査、経済センサス

## まちづくりの経緯

#### まちづくりのはじまり

京島地区のまちづくりのはじまりとして、昭和47年3月に東京都住宅局が「京島地区開発構想」を発表後、昭和49年11月に東京都企画調整局が「墨田区京島調査報告」を策定しました。この報告では、地域社会の望ましい生活環境を追求し住民にとって安全で快適な住みやすい"まちづくり"を進めていくための調査研究のモデル地区に京島地区を選び、地区の実態調査やまちづくりへの提言などを行いました。

その後、昭和53年に東京都住宅局が京島地区の抱えている様々な問題を解決しようと、「まちづくりの意向調査」を含めた調査を実施しました。さらに、昭和55年に東京都と墨田区がまちづくりの説明会を開催し、この意向調査の結果を報告すると同時に、住民と行政が協力してまちづくりを考えていくため「京島地区まちづくり検討会」の設置を提案しました。



「墨田区京島調査報告」

### 「検討会」から「協議会」設立まで

京島地区まちづくり検討会は、昭和55年6月に地元委員、東京都、墨田区、墨田区まちづくり専門委員の4者で発足しました。昭和56年2月に検討会はまちづくり計画・検討会案をまとめ、地元、東京都、墨田区の3者に提案しました。その後、まちづくり計画を具体化していくため「京島地区まちづくり協議会」の設立を提案し、昭和56年4月にその役割を終えて解散しました。



検討会の様子



まちづくり計画案地元説明会の貼り紙

協議会設立の提案を実現するため、昭和56年5月19日に「まちづくり協議会設立準備会」を設立し、協議会の会則案や活動計画案を検討しました。その後、昭和56年6月23日に第1回協議会を開催し、準備会案が正式決定され、協議会がスタートしました。

### 歷代協議会会長

	氏名	在職期間
初代	仲俣 重藏	昭和 56 年 6 月 ~ 昭和 57 年 11 月
2代	田村幹夫	昭和 57 年 11 月 ~ 昭和 61 年 7 月(会長代行期間を含む)
3代	内海 真一	昭和 61 年 7月 ~ 平成 2年 6月
4代	田中耕作	平成 2年 6月 ~ 平成 6年 6月
5代	田中 光司	平成 6年 6月 ~ 平成10年 6月
6代	藤井 正昭	平成 10 年 6月 ~ 平成 20 年 6月
7代	野村薫	平成 20 年 6 月 ~ 平成 22 年 5 月
8代	阿部 義栄	平成 22 年 5 月 ~ 現在





## 京島地区の原風景

#### 昭和55年頃の京島



「京島地区まちづくりニュース No.1」に掲載された京島の写真

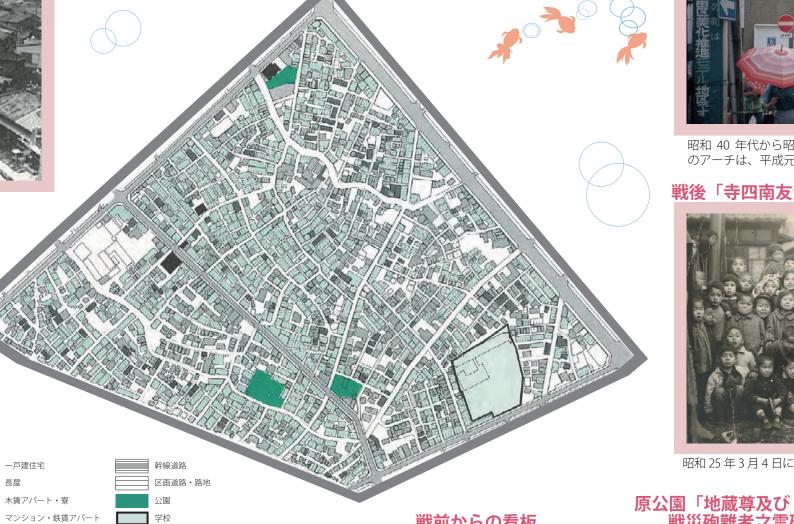
#### 昭和 10 年の第四吾嬬小学校の運動会



「昭和 11 年向島区勢要覧」によると同校の児童数は 2,113 人

#### 京島地区の 昭和 55 年当時の建物現況図

「京島地区まちづくりニュース No.1」(昭和 55 年 8 月 29 日発行) に掲載された地図



#### 橘銀座商店街のアーチ



昭和 40 年代から昭和 63 年まであった橘銀座入口のアーチ。現在 のアーチは、平成元年に設置された。

#### 戦後「寺四南友会」の子供達



昭和25年3月4日に撮影された、現在の「京島南町会」地域の子供達

## 「さがみ庵」の昭和30年代の自転車



昭和41年時点の京島地区の人口は15,209人で、現在 の約2.5倍。商店街も多くの人が行き交っている。

大正 13 年創業の同店が所有する、昭和 30 年代まで近 くに工場があった山口自転車製の自転車。当時は同社 の工員が、よくお団子を食べに来ていたとのこと。

戦前からの看板

京島二丁目「貝塚酒店」の宮内省御 用達の文字が見える戦前からのビー ル看板。同店の建物は昭和7年に建 てられている。



地蔵尊は、東京大空襲で亡くなり原 公園内に仮埋葬された 364 体の霊を 慰めるため昭和 23 年頃に、戦災殉難 者之霊碑は昭和47年に、建立された。



橘館前でのスナップ写真

大正 14 年から昭和 36 年まであった 映画館「橘館」。その前でバイクに またがり祭り半纏でポーズ。



## 協議会年表(協議会設立まで)

	年度	月日	取組み事項
行政による	昭和 49 年度		「墨田区京島調査報告」(東京都企画調整局)
調査の	昭和53年度		まちづくり意向調査実施(東京都住宅局)
段階	昭和 54 ~ 55 年度		まちづくり説明会開催(12 カ所)
	昭和 55 年度	6月 4日 7月22日	「京島地区まちづくり検討会」発足(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール) 第2回まちづくり検討会開催(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール)
		8月 6日	第3回まちづくり検討会開催(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール)
桧		8月25日	第4回まちづくり検討会開催(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール)
検討会に		8月29日	まちづくりニュース No.1 発行 各町会を通じて全戸に配布
会		9月24日	第5回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
		10月16日	第6回まちづくり検討会開催(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール)
よ		10月27日	三商店街との意見交換会開催
る。		11月11日	第7回まちづくり検討会開催(於:太陽神戸銀行吾嬬町支店ホール)
よる提案		11月26日	第8回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
ー の		12月12日	第9回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
段		1月23日	第 10 回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
の段階		2月 2日	まちづくりニュース No.2 発行(まちづくり計画案提案)
		2月	まちづくり説明会開催(7 カ所)
		3月26日	第 11 回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
	昭和 56 年度	4月27日	第 12 回まちづくり検討会開催(於:三光信用金庫本店ホール)
		5月 1日	まちづくりニュース No.3 発行 (「(仮称)京島地区まちづくり協議会」設置を提案)

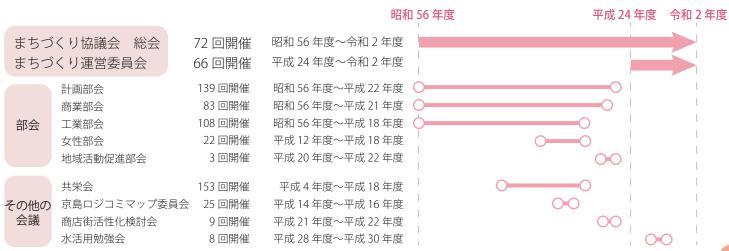
## 協議会年表(昭和 56 年度~平成 22 年度)

<b>左</b> 莊	80	Tip / D 1 . 本 + 工
年度	月日	取組み事項
昭和56年度	6月23日	第1回まちづくり協議会開催(於:三光信用金庫 本店ホール)
	7月31日	第1回計画部会開催(於:仲俣会長宅)
	8月 5日	第1回商業部会開催(於:仲俣会長宅)
	8月 7日	第1回工業部会開催(於:三光信用金庫 本店ホール)
	12月 4日	第4回まちづくり協議会開催(於:第四吾嬬小学校図書室)(協議会案を計画の大枠とすることに合意)
昭和58年度	4月21日	京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認
平成元年度	11月11:12日	京島まつり開催(京島文化まつりの前身)
平成3年度	5月26日	京島子どもまつり開催(工業部会後継者グループ(共栄会の前身)が主催)
	11月9.10日	第1回京島文化祭開催
平成4年度	11月26日	共栄会(工業部会の後継者グループ)発足
平成5年度	5月28日	組 全国市街地再開発協会から「まちづくり功労団体表彰」受賞
平成7年度	4月29日	道路整備オープニングセレモニー開催(京島三丁目 34 たから一休付近)
平成 11 年度	2月27日	京島商業祭開催(たから会館のオープニングに合わせて実施)
	3月26日	京島商業祭開催(キラキラ会館のオープニングに合わせて実施)
平成 12 年度	7月19日	第1回女性部会開催
	1月26日	4部会(計画・商業・工業・女性)合同部会開催
平成 13 年度	4月22日	京島商業祭開催(道路拡幅整備(京島三丁目 3、30)完成記念式典に合わせて実施)
平成 14 年度	4月 8日	第1回京島マップ委員会開催(平成 16 年度までに計 25 回開催)
平成 16 年度	5月28日	京島ロジコミマップ発行(初版)
平成 14~16 年度		共栄会によるオリジナル製品「京島よん丁目」開発
平成 19 年度	11月 5日	第1回日本耐震グランプリで優秀賞受賞(墨田区耐震化推進協議会と共同受賞)
平成 20 年度	6月 5日	協議会専門部会要綱改正(工業部会と女性部会を統合し、地域活動促進部会の設置等)
	10月25-26日	第 18 回京島文化まつり開催(この回から"まつり"をひらがなに。作品展のほか、イベントも実施)
平成 21 年度	2月12日	第1回商店街活性化検討委員会開催(平成22年度までに計9回開催)
平成22年度	10月16:17日	- 第 20 回京島文化まつり開催(初めて模擬店の実施、橘銀座通り商店街でのフリーマーケット開催)
	2月27日	京島ロジコミマップ改訂に向けた京島地区まち歩き実施
	3月	「京島地区まちづくり協議会の歩み」発行

## 協議会年表(平成 23 年度~現在)

年度	月日	取組み事項
平成 23 年度	10月 1日	京島三丁目 37 番・38 番道路の供用開始
	10月	改訂版 京島ロジコミマップ発行
平成 24 年度	5月30日	災害用マンホールトイレ使用方法説明会開催
	5月31日	京島地区まちづくり協議会会則一部改正(まちづくり運営委員会の設置等)
	3月 8日	- 「京島三丁目防災広場」完成(京島三丁目 31 番事業用地緑地)
平成 25 年度	7月25日	第1回アクアサポート意見交換会開催(11月 13日までに計5回開催)
	9月	京島まちづくり便り創刊号発行(木密地域不燃化 10 年プロジェクト「不燃化特区」に指定)
	12月24日	京島三丁目地区防災街区整備事業完了
	3月25日	優先整備路線 12 号線道路拡幅工事完了、供用開始
平成 26 年度	10月 6日	優先整備路線 10 号線・21 号線道路拡幅工事完了、供用開始
	1月15日	安全・安心まちづくりに関する視察実施(池袋通り西睦町会、豊島区東池袋 4・5 丁目地区)
	2月24日	木密地域不燃化 10 年プロジェクト「不燃建築物への建替え勉強会」開催
平成 27 年度	3月17日	水活用勉強会「安全・安心なまちづくり参考事例視察会」実施(豊島区南池袋地区、そなエリア東京)
平成 28 年度	6月24日	第 1 回水活用勉強会開催
	7月21日	水活用勉強会 消火設備等の「街歩き現地確認会」実施
	9月30日	優先整備路線 11 号線道路拡幅工事完了、供用開始
	1月12日	「糸魚川市駅北大火(新潟県)」被災状況等の現地視察実施
	1月21日	水活用勉強会安全・安心まちづくり参考事例視察実施
		(世田谷区「用賀プロムナード(いらか道)」「弦巻プロムナード」、西東京市「谷戸せせらぎ公園」)
1	3月31日	: 京島二丁目「雨水貯水ポンプ・緑地(タートル―休)」完成 
平成 29 年度	6月29日	水活用勉強会「検討報告書」を区へ提出
	1月11.16日	区のまちなか緑化事業を活用して、地区内に緑と花のプランター設置
	3月 3日	静岡県地震防災センター「避難所運営ゲーム(HUG)」体験会参加
平成30年度	9月12日	水活用勉強会「緑地整備に関する提案書」を区へ提出
	10月18日	三訂版 京島ロジコミマップ発行
	3月16日	自主企画として「避難所運営ゲーム(HUG)」開催(於:キラキラ会館)
平成 31 年度	7月25日	第3回運営委員会開催(京島二丁目まちづくり用地の緑地整備案について協議)
(令和元年度)	10月26日	「写真家・高田洋三と歩く京島撮影ツアー」実施
令和2年度	6月 1日	第 72 回協議会を書面議決で開催(新型コロナウイルス感染症の影響のため)
	7月29日	第2回運営委員会にて「京島文化まつり」の開催中止決定
	10月26日	協和井戸端広場の防災井戸掘削工事見学開始(10月 30日まで実施)
	11月10日	協和井戸端広場開設記念誌作成に向けたヒアリング実施
	11月12:13日	協議会設立 40 周年記念誌作成に向けたヒアリング実施
	3月23日	協議会・水活用勉強会「協和井戸端広場」見学会開催
令和3年度	4月 1日	「協和井戸端広場」開設

## 協議会の主な会議体の開催状況



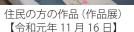


## 京島地区まちづくり協議会活動の紹介

#### 京島文化まつり

地元の祭りとしてすっかり定着した「京島文化まつり」を平成3年度から住民主体で開催しています。 町会を越えた住民同十の交流とつながりの場や、住民の方の作品を展示する作品展、平成 25 年度から は「京島らしさ」をテーマとしフォトコンテストを実施するなど、新たな試みを行っています。







あづま太鼓(ステージイベント) 【令和元年 11 月 17 日】



町会による模擬店 【令和元年 11 月 17 日】



千葉大学学生によるワークショップ 【令和元年 11 月 17 日】

#### まちなか緑化事業

墨田区の「まちなか緑化事業」を活用し設置したコンテナや花壇への植栽を平成 29 年度から実施して います。植替えは、墨田区の担当者と「緑と花のサポーター」の支援のもと、各町会の方が参加し実施 しています。令和2年度現在、京島地区内には9カ所で「まちなか緑化事業」による緑化を実施しています。









令和2年度に行われた「まちなか緑化事業」の様子

### 刊行物の発行

「京島地区まちづくり協議会」の活動状況やまちづくりの進捗状況を住民の方へ周知するために、「京 島まちづくり便り」を年3回、「京島地区まちづくりニュース」を年1回発行しています。また、地区外 の方に京島の魅力を伝えるため「京島ロジコミマップ」などを発行しています。





京島まちづくりニュース



京島ロジコミマップ



京島地区まちづくり協議会を 核としたまちづくり

### 避難所運営ゲーム(HUG)

「安全・安心なまちづくり」の事業方針として、協議会は町会と協力して災害時の避難生活が円滑に 実施できるようにするとしています。その一環として「避難所運営ゲーム(HUG)」を実施し、本番さな がらの状況を想定してゲームを行い、避難所運営の課題点などを意見交換しました。









避難所運営ゲームの様子【平成31年3月16日】

#### 簡易消火機材の整備

東京都が地域の課題を解決するための取組みに対して助成を行っている「地域の底力再生事業助成」 を活用し、簡易消火機材を配備しました。

助成活用にあたっては、京島南町会及び京島文花連合町会が主体となり簡易消火機材の配置場所や 初期消火訓練の実施内容の検討、平成28年1月に初期消火防災訓練実施等を行いました。







平成25年度に新たに整備された簡易消火機材

平成28年1月に行われた初期消火防災訓練

#### 安全・安心防災マップ

安全・安心防災マップは、京島地区内に配備されている消火器や簡易消火機材等の防災設備、火災時 水栓提供宅等を記載しており、町会を通じて全戸配布しています。また、2年ごとに更新作業を行っています。



安全・安心防災マップ

掲示板に貼られたマップ

### 水活用勉強会

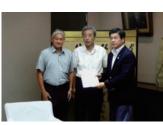
災害時の水確保や平時の水景など幅広く検討を行う「水活用勉強会(通称:京島井戸端会議)」を 平成 28 年度に立ち上げ、防災井戸の必要性や維持管理方法等をとりまとめた提案書を墨田区に提出し ました。この提案を参考に、墨田区は令和2年度に防災井戸を配備した広場を整備しました。











水活用勉強会当日の様子 【平成30年7月26日】

墨田区長への提案書提出の様子 【平成30年9月12日】

### 参考事例見学会

「安全・安心なまちづくり」の活動の参考となる事例見学会を実施しており、「防災に活かせる井戸整備」 として用賀プロムナード(世田谷区)や南池袋地区まちづくりの会(豊島区)を視察するとともに、「密 集市街地での火災被害」として糸魚川市駅北大火(新潟県)の被災状況を視察しました。









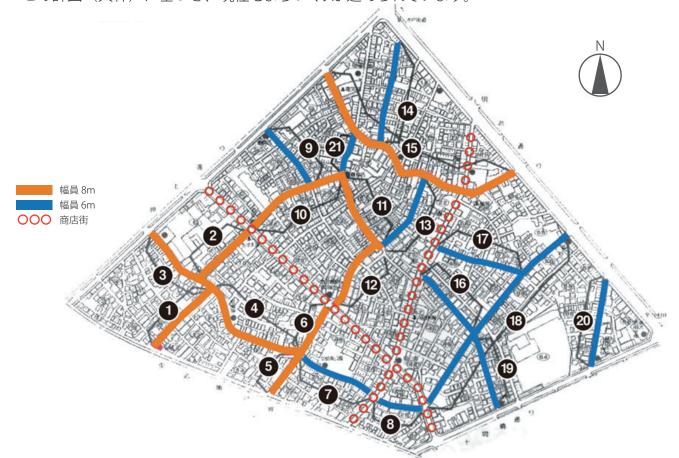
「糸魚川市駅北大火」視察 「南池袋地区まちづくりの会」視察 【平成28年3月17日】 【平成29年1月12日】



## 京島地区まちづくり計画(大枠)

まちづくり計画(大枠)は、まちづくりの目標、それを具体的に実現していくための施設別計画(生活 道路の計画、建物の計画、コミュニティ施設の計画)などから構成されています。

この計画(大枠)に基づき、現在もまちづくりが進められています。



#### まちづくりの目標

- 1 京島にふさわしい良好な居住環境のまち。
- 2 住商工が一体化した職住近接のまち
- 3 地震・火災に強い安全なまち
- 4 人口の定着を図るべく活気あるまち

#### ●計画の柱1 生活道路の計画

- 1 地区の将来目標を実現するうえで、最小限必 要となる主要な生活道路を拡幅・整備します。
- 2 主要生活道路の役割として、次の 3 点を考 えます。
  - ○防災のための役割
  - ○車サービスのための役割
  - ○歩行のための役割
- 3 主要生活道路を適当な間隔(100m程度)、 幅員 (6~8m) で計画します。
- **4** できるだけ現道を尊重して計画します。

#### ●計画の柱2 建物の計画

- 1 老朽建物を解消し、住宅・店舗・作業所を 質的に向上させます。
- 2 建物の不燃化を促進し、災害に強くします。
- ③ 建替えを促進するため、いくつかの敷地を 統合して立体利用する計画を考えます。
- 4 区と住民との役割分担を明確にしながら、 区は地域住民の自助努力による建替えの適 切な支援をします。

#### ●計画の柱3 コミュニティ施設の計画

- 幹線道路に囲まれた京島二・三丁目の区域 を一つのコミュニティと考えます。
- 2 本格的な高齢社会の到来や社会状況の変化 に合わせて、適切なコミュニティ施設を検 討します。
- 3 住環境の改善や防災性の向上に資する小規 模な広場やポケットパークを適切に配置・ 整備します。

名称	現道幅員(m)	計画幅員(m)	備考
①号	4.2 ~ 4.3	8.0	既存拡幅・中心振り分け
②号※	$3.9 \sim 4.1$	8.0	既存拡幅・北西側へ片側拡幅
3号	$7.3 \sim 8.4$	8.0	現道でほぼ計画幅員を満たす
④号※	$3.9 \sim 8.3$	8.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅整備済み
⑤号	$3.8 \sim 4.0$	8.0	既存拡幅・南東側へ片側拡幅
6号※	$4.2 \sim 4.6$	8.0	一部新設・一部既存片側拡幅
⑦号	$4.1 \sim 4.5$	6.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅
8号	4.4	6.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅
9号	$4.0 \sim 5.0$	6.0	既存拡幅・中心振り分け
⑩号※	$4.0 \sim 4.4$	8.0	既存拡幅・片側拡幅整備済み
⑪号※	$3.3 \sim 3.8$	8.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅整備済み
⑫号※	3.7	8.0	一部新設・一部既存片側拡幅整備済み
13号	$4.8 \sim 5.0$	6.0	既存拡幅・中心振り分け
14号	$1.9 \sim 2.0$	6.0	既存拡幅・片側拡幅
15号	$2.7 \sim 9.0$	8.0	既存拡幅・中心振り分けと片側拡幅
16号	$2.0 \sim 2.6$	6.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅
10号	$3.0 \sim 3.6$	6.0	既存拡幅・南西側へ片側拡幅
18号	$5.7 \sim 7.1$	6.0	現道でほぼ計画幅員を満たす
19号	$2.8 \sim 3.7$	6.0	既存拡幅・中心振り分け
20号	$6.0 \sim 7.4$	6.0	現道で既に計画幅員を満たす
②号	$3.6 \sim 3.8$	6.0	既存拡幅・北西側へ片側拡幅整備済み

※優先整備路線(令和3年3月現在)

#### まちづくり計画(大枠)の経緯

0.25 4 2 H H	(Set 1) Saler des	
年月日		
昭和 56 年 12 月 4 日	第4回協議会で「京島地区まちづくり計画(大枠)」に合意	
平成 12 年 3 月 24 日	第 50 回協議会で、事業継続を図ることとし、「京島地区まちづくり計画(大枠)見直し案」を承認	
	●見直し内容● 【まちづくりの目標】第4項目「人口1万人以上が定着」を「人口の定着」へ変更 【計画の柱1】生活道路の計画:②④⑥⑩⑪⑫号線を優先整備路線に決定、⑦号線の幅員8mを6m に、生活道路に迎号線を追加	
	【計画の柱 2】建物の計画第 4 項目:「地区を性格別に分け全面建替え、部分改善、保全等、その性格に応じた計画を立てます。」を「区と住民との役割分担を明確にしながら、区は地域住民の自助努力による建替えの適切な支援をします。」へ変更	
	【計画の柱 3】コミュニティ施設の計画第 2 項目:「地区の中心的な施設として、集会場、保育園等を併設したコミュニティセンターを設置します。」を「本格的な高齢社会の到来や社会状況の変化に合わせて、適切なコミュニティ施設を検討します。」へ変更、第 3 項目:「子供の遊び場として児童公園・児童遊園を適切な広さ、配置で整備します。」を「住環境の改善や防災性の向上に資する小規模な広場やポケットパークを適切に配置・整備します。」へ変更	

#### 不燃化率・不燃領域率

#### 不燃化率

※全建築物に占める耐火建築物と準耐火建築物の割合



■不燃化率 出典:区提供データ

#### 不燃領域率(京島一丁目の一部を含む)

※市街地の「燃えにくさ」を表す指標。不燃領域率が70%を超 えると市街地の焼失率はほぼゼロになる。



出典:防災都市づくり推進計画(改訂)





#### 主要生活道路 10 号線(優先整備路線) 平成26年10月整備完了



昭和60年頃



令和3年2月





道路の一部拡幅完成記念式典(京島3-3、30)の 京島南町会、京島三丁目中央町会による民謡踊りや餅つき (平成13年4月22日)

#### 主要生活道路 11 号線(優先整備路線) 平成28年9月整備完了



昭和60年頃



令和3年2月

#### 主要生活道路 12 号線(優先整備路線) 平成26年3月整備完了



昭和60年頃



令和3年2月



道路の一部拡幅完成記念式典(京島3-34 たから一休付近) (平成7年4月29日)

#### 凡例

2·4·6号:315m

既に計画幅員がある道路 主要生活道路(整備済み) 主要生活道路(未整備)



O

Ö

6

### 主要生活道路 4 号線(優先整備路線) 令和元年12月整備完了



昭和60年頃



令和3年2月

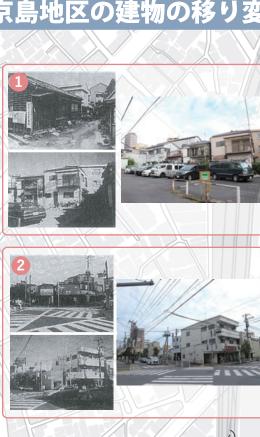


### 主要道路の整備状況

京島地区まちづくり計画【大枠】	整備済み距離(達成率)
(昭和56年12月)	(令和2年度末現在)
2,655m	1,665m (既設を含む) (62.7%)
【京島三丁目地区 優先整備路線】	【京島三丁目地区 優先整備路線】
10·11·12·21号:410m	410m(100%完成)
【京島二丁目地区 優先整備路線】	【京島二丁目地区 優先整備路線】

271m (86.0%)

出典:令和2年度「公社事業実績報告」









整備後の状況

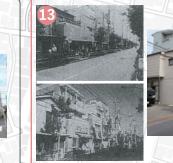






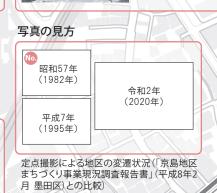












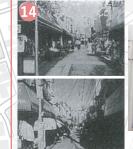


Ö

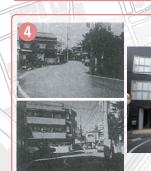
10

Ō

Ö













Ö

Ö













Ö







### 1 京島二丁目コミュニティ住宅



墨田区京島2-11-2 平成5年3月31日完成 住戸数:4戸(うち作業所1戸)

5 京島二丁目 第5コミュニティ住宅



墨田区京島2-16-6 平成9年2月7日完成 住戸数:6戸(うち作業所1戸) 雨水ポンプ「あづま一休北・南」付設

7 京島三丁目 第2コミュニティ住宅



墨田区京島3-38-1 昭和63年5月30日完成 住戸数:3戸

8 京島三丁目 第3 ロミュニティ住宅



墨田区京島3-37-5 平成4年9月30日完成 住戸数:6戸(うち作業所1戸)

9 京島三丁目 第4コミュニティ住宅



墨田区京島3-55-7 平成7年3月31日完成 住戸数:15戸(単独作業所2戸) 雨水ポンプ「ヨンコミー休」付設

11 京島三丁目 第6コミュニティ住宅



墨田区京島3-6-1 平成10年11月30日完成 住戸数:9戸(うち作業所1戸) 雨水ポンプ「第6ポンプ」付設

2 京島二丁目 第2コミュニティ住宅



墨田区京島2-23-3 平成5年3月31日完成 住戸数:4戸

6 京島三丁目コミュニティ住宅



墨田区京島3-3-1 昭和62年3月1日完成 住戸数:26戸(うち作業所2戸)

10 京島三丁目 第5コミュニティ住宅



墨田区京島3-6-4 平成7年3月31日完成 住戸数:3戸(うち作業所1戸)

12 京島三丁目 第7コミュニティ住宅



墨田区京島3-3-6 平成12年1月31日完成 住戸数:6戸 雨水ポンプ「会館ポンプ」付設

#### 3 京島二丁目 第3コミュニティ住宅



墨田区京島2-11-6 平成5年11月1日完成 住戸数:6戸(店舗2戸) 雨水ポンプ「ながつま一休」付設





墨田区京島2-4-5 平成6年6月30日完成 住戸数:5戸(単独作業所1戸) 雨水ポンプ「とらばし一休」付設



## 13 京島三丁目 第8コミュニティ住宅

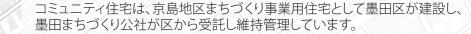


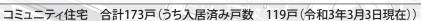
墨田区京島3-52-8 平成12年2月28日完成 住戸数:10戸

雨水ポンプ「キラ前一休」「キラ横一休」付設

#### 地区外のコミュニティ住宅

- ●文花二丁目コミュニティ住宅 【完成】平成2年3月31日
  - 【所在地】墨田区文花2-9-7 【住戸数】12戸
- ●八広二丁目コミュニティ住宅 【完成】平成11年1月29日
- 【所在地】墨田区八広2-52-12【住戸数】10戸(うち作業所1戸)
- ●立花五丁目コミュニティ住宅 【完成】平成11年1月29日
- 【所在地】墨田区立花5-1-14 【住戸数】12戸
- ●京島一丁目コミュニティ住宅 【完成】平成22年2月28日
  - 【所在地】墨田区京島1-1-2 【住戸数】36戸





#### 1 「ながつま一休」



墨田区京島2-11 25.00m 平成6年3月完成





墨田区京島3-23 214.20m² 平成15年3月完成





墨田区京島3-27、28 252.10m² 平成21年3月完成

### **1** 「京島三丁目中央広場」



墨田区京島3-37 147.80m² 平成21年3月完成

からたち児童遊園昭和44年12月開園

12「トクちゃん広場」



墨田区京島3-54 102.30㎡ 平成21年3月完成

13「京島二丁目コミュニティ広場」



墨田区京島2-11 222.32m<sup>2</sup> 平成22年3月完成



墨田区京島3-24 193.87m<sup>2</sup> 平成22年3月完成

#### 2 「たから一休」



墨田区京島3-41 24.00m 平成7年2月完成

#### 6 「会館前広場」



墨田区京島3-29 64.00m<sup>2</sup> 平成17年3月完成

10「花水木広場」



墨田区京島3-9 58.60m<sup>2</sup> 平成21年3月完成

### 14 「ミニ西広場」「ミニ東広場」



墨田区京島2-23 87.14m² 平成22年3月完成

## 17 「京島三丁目防災広場」



墨田区京島3-31 708.95m<sup>2</sup> 平成25年3月完成

### 3 「さくら一休」



墨田区京島3-28 39.80m<sup>2</sup> 平成8年2月完成

7 「いこいの広場」



墨田区京島2-9 90.83㎡ 平成21年3月完成

15 「路地花壇」「陽だまり小路」

京島三丁目ぐるぐる広場 平成12年4月開園



墨田区京島3-12 72.03㎡ 平成22年3月完成

18「タートルー休」



墨田区京島2-9 31.41m<sup>2</sup> 平成29年3月完成

### 4 「こぞう一休」



墨田区京島3-15 59.44m² 平成10年3月完成

8 「たから広場」



墨田区京島3-6 200.20㎡ 平成21年3月完成



19「協和井戸端広場」



墨田区京島2-26 228.80m<sup>2</sup> 令和3年3月完成

#### 緑地・広場、ポケットパークは、京島地区まちづくり事業のコミュニティ施設として 墨田区が設置し、墨田まちづくり公社が区から受託して維持管理しています。



禄地·広場



区民広場



## 協議会関係者のまちづくりへの思い



### 副会長 大谷和美氏

以前は、防災上で危ないところだからと、テレビ撮影がよく来ました。しかし、区の方にも お話しするんですが、まちの人たちはこの街に住んで「良くしてやろう。頑張ろう。」という気 持ちがあるから、みんな一生懸命やっている。

これからは、自分の地域だけでなくいろんな人と話し、いろんなことを受け入れて共有するよ うにしなければ、と思います。繋がりを持っていれば、何かあった時に助けあうことができます。



### 副会長 大川和子氏

まちづくりを始めたころは、京島文化まつりのようなお祭りは全然考えられておらず、役所 からの「家を建て替えて道路を広げたい」という話からまちづくりは始まりました。

最近、若い人の中には自分の住んでいるまちの町会を知らない方が結構いるそうです。避難 所に避難しても、周りが誰も知らない人の中で自分一人だけになってしまうより、顔見知りが いた方が良い。横の繋がりをもっておけば、いざという時に心強いと思います。



### 副会長 吉野正彦氏

道路が広がってきていることは、防災の面から見ると良かったと思います。以前は、2トン 程度の大きな消防車が入ってきても角を曲がれませんでした。しかし、今はほとんど問題なく 曲がることができるし、観光バスも入れるほどになりました。

この10年間は激動の10年間だったけれど、阿部会長のリーダーシップや、一生懸命取り 組んでいる姿を見て何かやろうと思えたからこそ、たくさん思い出もできました。



### コミュニティ推進賛助運営委員 佐藤清美氏

火災の時に消防車が入ってこられるような街になりつつあることは一つの進歩であり、そう いったことにみんなが目覚めてきているということが、何よりすごい進歩だと思います。

これからは少し地道に、具体的に物事を広めていくことが必要であり、人々の気持ちを引っ 張っていくようなことが必要になってくると思います。京島で一生懸命盛んに活動している人 もいるので、若い人にそういったことをどんどん働きかけて欲しいです。



### 元相談役(元京島二丁目協和町会長) 大川英雄氏

私が東京に出てきた時のたから通りは舗装されておらず、でこぼこして自転車が通りにくく、 田舎と同じような雰囲気でした。

まちづくりについても町会としての意見は特になかったけれど、東京都や墨田区が道路を広 げると聞いた時は、そういう時代になってきたのだろうと思い賛成しました。きれいな通りに なるのであれば、その方が良いと思いました。



### 元墨田まちづくり公社まちづくり課長 中島雄幸氏

まちづくり協議会が40年もの間続くというのは非常に珍しいと思います。まちづくりでも、ハー ド面が主のまちづくりだと行政が主体でないと限界がありますが、そんな中で京島はソフト面が主 の協議会活動であり、コミュニティを崩さないからこそ長く続いているのではないかと感じます。 元公社の職員として、これからも住民に寄り添ったソフト面のまちづくりに取り組むことで、 住民の方々と良好な関係性を築いていって欲しいと思います。



### 元墨田まちづくり公社職員 岩井克明氏

初めて京島を見たとき、住みやすそうなまちだと感じたことを今でも覚えています。お祭り もあり、餅つきもあり、さらには七夕の催しもあり、四季折々の良さが感じられて、住み続け たいと思う人もとても多いように感じました。

今後も「京島らしさ」はやっぱり残して欲しいです。コミュニティの強さを活かし、住民が 安心して住み続けられるようなまちになって欲しいと思います。

## 京島地区まちづくり協議会会則

第 1 条 この会は、京島地区まちづくり協議会(以下「協議会」という。) 第 11 条 まちづくり運営委員会は、会長が招集する。 と称する。 2 まちづくり運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。 3 副会長は、会長を相信し、会長に事故るときはこれる代理する。

第2条 協議会は、京島地区まちづくりに関して、地元の住民、団体、行 政等が協議、参加、協働することにより、京島まちづくりの計画作成、事業化、地元活動の推進を図ることを目的とする。

第3条 京島地区まちづくりとは、京島地区(京島二丁目及び三丁目)の 第12条 役員会は、必要に応じて開催する。 生活環境の改善及び経営環境の向上、地域の活性化、住民の交流等を図るため、住民の意向や地元の実態を十分反映させて、地元の住民、団体、行 政等が協力して行うもので、京島地区の計画づくり、事業化、地元活動を

#### (協議事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、京島地区まちづくり及 び地域の活性化に関する基本事項のすべてについて協議する。

#### (協議結果の尊重)

第5条 協議会は、協議にあたっては合意に達するまで相互に努力を重ね、 協議結果については、相互に尊重する。

第6条 協議会は、第3条に規定する京島地区内の地元町会組織に属するものを会員とし、次の各号に定める委員によって構成する。

- コミュニティ推進委員 京島地区の各地元町会組織から選出された
- コミュニティ推進賛助委員 前号に該当しない個人又は法人で、ま ちづくり活動に理解があり、協力できるもののうち、まちづくり運営委員 会の承認を得たもの。
- (3) 運営委員 コミュニティ推進委員のうち、京島地区の各地元町会組織から選出された2名のもの。
- 賛助運営委員 コミュニティ推進委員及びコミュニティ推進賛助委 員のうち、運営委員を希望しまちづくり運営委員会の承認を得たもの。 2 前項に定める者のほか、まちづくり運営委員会が必要と認める者を協 議に参加させることができる。

#### (運営委員及びコミュニティ推進委員の選出等)

第7条 運営委員及びコミュニティ推進委員の選出は、各地元町会組織に おいて互選等の方法により責任をもって行う。 2 運営委員及びコミュニティ推進委員を選出したときは、各地元町会組

- 織の代表者から協議会に届出るものとする。
- 運営委員及びコミュニティ推進委員の任期は2年とする。ただし、再
- 4 補欠による運営委員及びコミュニティ推進委員の任期は、前任者の残 任期間とする。
- 賛助運営委員及びコミュニティ推進賛助委員の任期は、委員の承認の 際にまちづくり運営委員会で決定する。

#### (まちづくり運営委員会)

第8条 協議会の円滑な運営及びまちづくり活動の推進を図るため、まち づくり運営委員会を置く。

2 まちづくり運営委員会は、運営委員及び賛助運営委員をもって構成する。

(役員)

第9条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名以内
- (3) 会計 2名
- (4) 監事
- 会長及び副会長並びに会計は、運営委員のうちから互選する。
- 監事は、コミュニティ推進委員及び公社職員のうちから各1名を、会 長が協議会の同意を得て選任する。
- 4 役員の職務及び任期は、次のとおりとする
- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代理する。
- (3) 会計は、協議会の会計をつかさどる。
- (4) 監事は、協議会の事業及び会計を監査し、協議会に報告する。 (5) 役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。
- (6) 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第10条 協議会は、会長が招集する。

協議会の議長は、会長がこれにあたる。

協議会は、コミュニティ推進委員及びコミュニティ推進賛助委員の過 半数が出席することによって成立する。なお、区公社職員は、必要に応じ 出席するものとする。

(まちづくり運営委員会の開催)

- まちづくり運営委員会は、運営委員(賛助運営委員を含む)の過半数
- 以上が出席することによって成立する。 5 まちづくり運営委員会は、必要に応じて、コミュニティ推進委員及び
- コミュニティ推進賛助委員、区公社職員に出席を求めることができる。

役員会は、会長が招集する。

役員会の議長は、会長がこれにあたる

4 役員の議決に関しては、出席役員の過半数をもって決定し、可否同数 の場合は、議長の決するところによるものとする。

#### (コミュニティ推進委員の責務)

第13条 コミュニティ推進委員は、各地元町会組織の構成員等(以下「地 元住民等」という。)の意向を協議会に反映させるよう努めるとともに、 協議結果については、地元住民等にこれが尊重されるよう理解と周知に努 めなければならない。

第14条 協議会に、相談役を置く。

- 相談役は、地元町会組織の長に委嘱する。
- 相談役は、協議会に対して意見を述べることができる。
- 協議会は、相談役に対して意見を求めることができる。

第15条 協議会は、専門的事項を審議するため、必要に応じて専門部会 を置くことができる。

2 専門部会の設置及び運営に関して必要な事項は、協議会において定める。

第 16 条 協議会は、京島地区の一部の地区等におけるまちづくりに関す る事項を審議し、かつ全体計画にのっとった、その地区内における具体的 なまちづくり計画案を作成するため、必要に応じて地区部会を置くことが

- 地区部会の設置及び運営に関して必要な事項は、協議会において定め
- 協議会は、必要に応じて地区部会に、その審議状況の報告を求めるこ
- 4 協議会は、地区部会の審議結果を尊重するものとする。

第17条 協議会は、第2条の目的を達成するため、必要に応じて調査、 研究その他の活動を行うことができる。

第18条 この会則は、協議会に諮り、変更することができる。 2 この会則に定めのない事項については、協議会で定める。

第19条 協議会の事務局は、一般財団法人墨田まちづくり公社まちづく り課に置く。

この会則は、昭和 56 年 6 月 23 日から施行する。

附 則 この会則は、昭和 56 年 7 月 13 日から施行する。

(改正昭和56年7月23日)

附則 この会則は、昭和 57 年 1 月 29 日から施行する。 (改正昭和57年11月29日)

前項の規定にかかわらず、この会則の施行の際、現に地元委員に選出されている 者の任期は、昭和61年5月31日までとする。 (改正昭和60年8月21日)

附 則 この会則は、平成2年6月1日から施行する。 (改正平成2年6月28日)

附 則 この会則は、平成 10 年 6 月 10 日から施行する。 (改正平成10年6月10日)

附 則 この会則は、平成12年6月9日から施行する。 (改正平成 12 年 6 月 9 日)

(改正平成13年4月1日)

この会則は、平成20年6月5日から施行する。

(改正平成 20 年 6 月 5 日) 附 則 この会則は、平成24年6月1日から施行する。

(改正平成24年6月1日)

附 則 この会則は、平成25年4月1日から施行する。 (改正平成 25 年 4 月 1 日)





## 京島地区まちづくり協議会のあゆみ (設立 40 周年記念)

監修・発行 京島地区まちづくり協議会 企画・編集 一般財団法人 墨田まちづくり公社 株式会社 UR リンケージ

発行年月 令和3年6月